

2019 年 2 月 28 日  
浜松市人事委員会

第Ⅱ類行政職員（対象：短大・大学等）

看護師＜夜間救急室勤務＞

採用予定日 2019 年 6 月 1 日

【試験日】2019 年 4 月 14 日（日）ほか（詳細は 2 ページをご覧ください）

【申込期間】申込みは、迅速・確実なインターネットでお願いします。

2 月 28 日（木）午後 1 時～3 月 20 日（水）午後 5 時【受信有効】

【今年度からの主な変更点】

- ・窓口での「受験申込受付」は行いません。申込みはインターネットでお願いします（スマートフォンからの申込みは不可。パソコンが利用できないなどやむを得ない場合は郵便も可）。

1 試験区分・採用予定人数・職務内容

試験区分		採用 予定人数	主な職務内容
第Ⅱ類	免許 資格職 看護師 (夜間救急室勤務)	若干名	夜間救急室勤務に勤務し、夜間救急室での看護業務及び介護認定調査業務 ※8日に1回の割合で夜間勤務があります。

※採用予定人数は、欠員等の状況により変更する場合があります。

## 2 受験資格

次の（１）から（３）までの要件を満たす人

- （１） 次のいずれかに該当する人
  - ① 日本国籍を有する人（2019年5月までに取得見込みの人を含む。）
  - ② 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者（2019年5月までに取得見込みの人を含む。）
  - ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者（2019年5月までに取得見込みの人を含む。）
- （２） 次のいずれにも該当しない人
  - ① 成年被後見人又は被保佐人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人
  - ④ その他地方公務員法第16条に該当する人
- （３） 1985年（昭和60年）4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許証を有する人（2019年5月までに行われる国家試験により免許証を取得見込みの人を含む。）

※ 身体の障がい等のため受験上の配慮が必要な人は、申込時に相談してください。

## 3 試験日程等

- （１） 日時
  - ・筆記試験、適性検査、小論文、性格検査  
2019年4月14日（日）午前9時30分集合予定
  - ・面接試験  
未定

※日程の詳細は、受験票送付時にお知らせします。

※試験当日、以下の書類を提出していただきます（詳細は受験票送付時にお知らせします）。

- ・最終学歴の卒業証明書（又は卒業見込み証明書）
- ・身体検査票（所定の様式を受験票とともに送付します）
- ・受験資格に定める免許証の写し

- （２） 会場  
浜松市地域情報センター

- （３） 合格発表  
2019年4月下旬（予定）
  - ・浜松市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
  - ・合否に関わらず、受験者全員に郵送でお知らせします。

## 4 試験の内容

筆記試験	教養	公務員として必要な一般知識及び知能について、筆記試験を行います。 【出題分野】 短大卒業程度の社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（120分・40問全問解答・択一式）
適性検査		看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面から検査します。（50分・30問全問回答・択一式）
小論文		課題の理解力、表現力、文章構成力等について、論述試験を行います。
性格検査		面接試験の参考とするため、職務遂行上必要な資質、適性等について、主に性格的な面から検査します。
面接試験		人柄、意欲、対人関係能力等について、面接試験を行います。
身体検査		通常の職務遂行に支障をきたす恐れのある疾病等の有無について、検査を行います（人事委員会が指定した身体検査票の提出を求めます）。

※提出書類は、受験資格の有無や記載された事項について確認するほか、試験の参考資料とします。

## 5 各試験科目の配点比

筆記試験	適性検査	小論文	面接試験
1	1	1	3

- ※ いずれかの試験科目の評価が一定の基準に達しない場合には、他の試験科目の成績に関わらず不合格とします。
- ※ 採用試験の受験に当たり、受験資格がない場合や受験申込書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合、試験中の不正行為や採用試験の円滑な運営に著しく支障をきたすような行為が確認された場合、その他公務に携わる者としてふさわしくない行為が確認された場合には、成績のいかんに関わらず失格とすることがあります。

## 6 受験申込手続

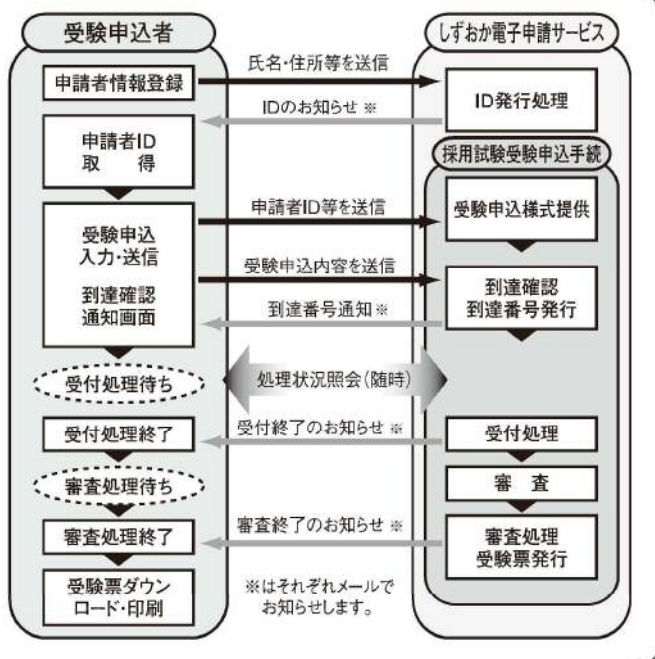
### (1) インターネットによる申込み

浜松市ホームページ (<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) から、『職員採用情報』にアクセスし、詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

手続に必要なもの	○パソコン（インターネットに接続が可能であること。） <b>※スマートフォンは不可</b> ○本人の電子メールアドレス（インターネット用に限る。） ○A4用紙の印刷が可能なプリンター
申込期間等	2019年2月28日（木）午後1時から <b>2019年3月20日（水）午後5時</b> ※ 申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。 ※ パソコンの機種や環境により利用できない場合があります。
受験票等の発行	3月28日（木）頃に電子メールで審査終了と受験票、宣誓書・自己紹介書等についてお知らせします。受験票、宣誓書・自己紹介書等をダウンロード、印刷して必要事項を記入のうえ写真を貼付し、第1次試験時に持参してください。

### インターネットによる受験申込みの流れ

- ①まず、「しずおか電子申請サービス」の申請者情報登録をしてください。
- ②登録が完了したら、IDとパスワードを入力し、「しずおか電子申請サービス」にログインしてください。
- ③手続一覧から該当する試験を選択し、必要項目の入力をしてください。
- ④入力が終了したら、入力内容を確認してから送信してください。
- ⑤人事委員会で受付処理を行うと、メールで受付処理終了のお知らせが届きます。（数日を要する場合があります。）
- ⑥電子メールで審査終了と受験票、宣誓書・自己紹介書等についてお知らせします。受験票、宣誓書・自己紹介書をダウンロード、印刷して必要事項を記入のうえ写真を貼付し、第1次試験時に持参してください。



#### 【「到達番号」の確認について】

受験申込みを入力、送信（上記④）を行うと、画面に「到達番号」が表示され、15分程度でメールにて「到達番号」が通知されます。

**「到達番号」の取得及び申込者による確認をもって受験申込完了となりますので、「到達番号」は必ず確認し、メモしてください（確認ができない場合は、必ず速やかに人事委員会事務局までお問い合わせください）。**

※「到達番号」が確認できない場合には、受験申込みがされていないものとみなします。

#### 【注意事項】

- ・ **受験資格が確認できない申込みについては、受け付けることができませんのでご注意ください。**
- ・ 手続の前に、必ずこの採用試験案内により受験資格を確認するとともに、パソコンの使用環境を浜松市ホームページで確認してください。**スマートフォンでの手続はできません。**
- ・ **しずおか電子申請サービスへの申請者情報登録をただけ（申請者IDを取得しただけ）では、受験願書の提出とはなりません。**引き続き、受験願書の入力・送信を行ってください。
- ・ 学歴や職歴が入力フォームに入力しきれない場合は、インターネットによる申込みはできません。郵便で申し込んでください。
- ・ このほか、手続画面に表示される案内や注意をよく確認してください。

(2) 郵便での申込み (パソコンが利用できないなど、やむを得ない場合のみ)

提出書類	①採用試験受験願書 ②返信用封筒 (長形 3 号封筒に、あて先を記入し、82 円切手を貼付したもの)
申込先	浜松市人事委員会事務局 (〒430-0929 浜松市中区中央一丁目 12 番 7 号)
申込期間等	2019 年 2 月 28 日 (木) から <b>2019 年 3 月 20 日 (水) ※必着</b> ・提出書類を封筒に入れ、宛名の左側に「受験申込」と朱書きして送付してください。 ・郵送の際は必ず「 <b>簡易書留郵便</b> 」を利用してください。 ・期日を過ぎた申込みは理由のいかんに関わらず受付できません。
受験票等の 発送	3 月 28 日 (木) 頃に受験票、宣誓書・自己紹介書等を発送します。宣誓書・自己紹介書に必要事項を記入のうえ写真を貼付し、受験票とともに第 1 次試験時に持参してください。

**【簡易書留郵便の利用について】**

**「お問合せ番号」を必ず控えてください。**

簡易書留郵便を利用せずに郵送された場合の事故等については、責任を負いません。

(3) 受験願書入力・記入上のチェックリスト (インターネット・郵便共通)

学歴、職歴、免許・資格の記入欄が不足する場合は、左上に「受験願書別紙」、右上に氏名と生年月日を記入した A4 の用紙に記入して添付してください。

年齢	・記入日現在の年齢を記入してください (インターネットの場合は自動で入力されます)。	<input type="checkbox"/>
現住所及び 連絡先	・番地、マンションやアパートの部屋番号までもれなく記入してください。 ・現住所を記入してください。 ・連絡先は、現住所とは別の連絡先を希望する人のみ記入してください (この場合、人事委員会事務局からの連絡は全て「連絡先」あてに行います)。	<input type="checkbox"/>
電話	・受験資格の確認や書類の不備等で人事委員会事務局から連絡をする場合があるため、昼間連絡可能な電話番号を記入してください。	<input type="checkbox"/>
学歴	・中学校は卒業年月のみ記入してください。 ・専門学校は「その他」に記入してください。	<input type="checkbox"/>
職歴	・在学中のアルバイトは記入しないでください。 ・古いものから順に記載してください。 ・現在在職中の場合は、期間の終了欄の年月を二重線で消し、余白に「在職中」と記入してください (インターネットの場合は「在職中」にチェックしてください)。	<input type="checkbox"/>
受験資格に必要な 免許・資格	・受験資格に定める免許・資格の取得日を記入してください。3 月までに行われる国家試験等により取得見込の場合は、取得状況の日付を 2019 年 3 月 31 日と記入し、取得見込にチェックしてください。	<input type="checkbox"/>
その他の 免許・資格	・自動車運転免許やその他の取得した免許・資格を記入してください。	<input type="checkbox"/>
身体の障がい等で、 受験上配慮して もらいたいこと	・試験会場等で配慮が必要な場合があれば記入してください。	<input type="checkbox"/>
備考	・記入しないでください。	<input type="checkbox"/>

**ID・パスワード等記入欄 ★忘れないように記入しておきましょう!★**

インターネット (しずおか電子申請サービス)	ID	
	パスワード	
	到達番号	
郵便 (簡易書留郵便)	お問合せ番号	

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に、成績順に採用候補者として登載されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登載された人の中から任命権者により選択されます。
- (3) 任命権者は、採用候補者に対して意向調査を行い、欠員等の状況に応じて、名簿有効期間内に採用します。
- (4) 採用予定日は原則として2019年6月1日です。  
※欠員等の状況により、採用候補者名簿の有効期間内において、採用予定日以降に採用される場合や、勤務可能な方はそれ以前に採用される場合があります。
- (5) 最終合格者は、本人の責めに帰する事由や採用辞退の場合を除きほとんどの人が採用されています。なお、受験資格に定める学校等を卒業できなかった人又は免許・資格を取得できなかった人は採用されませんので、ご了承ください。

## 8 勤務条件

勤務条件は浜松市条例に基づきます。また、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めるところによります。

### (1) 初任給

2018年（平成30年）4月採用の場合の初任給

職 種	区 分	初任給月額
看護師 (夜間救急室勤務)	大学卒（4年制看護師養成課程卒）	約196,000円
	短大・専門学校卒（3年制看護師養成課程卒）	約189,000円

この初任給は、2018年（平成30年）4月1日現在のもので、地域手当等を含んだ額です。卒業後の経歴又は免許取得後の職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算があります。

### (2) 期末・勤勉手当（ボーナス）

給料（本給）、地域手当等の1か月分をベースに年間4.45か月分が支給されます。  
（採用初年度は採用される月によって異なります。）

### (3) 諸手当

通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務の状況等に応じて、通勤、住居、扶養、時間外勤務などの諸手当が支給されます。

### (4) 勤務時間・休日等

#### 【勤務時間】

4週間を平均して、1週間あたり38時間45分勤務（休憩時間を除く。）

#### 【勤務割り振り】

勤務時間が6時間を超える場合は、1時間以上の休憩時間が勤務時間の間に割り振られます。

- ・通常勤務 午前8時30分から午後5時15分まで
- ・夜間勤務 午後4時45分から翌朝午前9時15分まで（8日に1日の割合）
- ・土曜勤務 午後1時から午後6時30分まで（8週間に1回の割合）

※割り振られる勤務時間に深夜時間帯（午後10時から午前5時までの時間）が含まれる場合は、割り振られた時間に応じて、手当（夜間等特殊勤務手当）が支給されます。

#### 【休日】

4週間あたり7日又は8日を週休日とします。この他、国民の祝日及び年末年始の期間（12月28日から翌年1月3日）を休日とし、これらの割り振りは前月までに調整し、定めます。

### (5) 休暇等

年次休暇（年間20日付与、未使用分は20日を限度に翌年に繰越しできます。）のほかに、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季休暇等）、病気療養等のための休暇などがあります。また、育児休業、介護休業などの制度もあります。

## 9 注意事項等

- (1) 試験内容についてのお問合せにはお答えできませんので、ご了承ください。
- (2) 提出された書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。
- (3) 提出書類に記載された個人情報については、人事委員会で行う試験及び任命権者で行う採用事務以外に使用することはありません。
- (4) この採用試験に申し込む人は、同日に行われる他の浜松市職員採用試験・選考に重複して申し込むことはできません。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (6) 日本国籍を有しない人が採用された場合は、浜松市の定める基準に基づいて、下記の①及び②以外の職に就くことになります。
  - ①公権力の行使に当たる業務  
(市民の権利や自由を一方向的に制限する内容を含む業務、市民に義務や負担を一方向的に課す内容を含む業務、市民に対して強制力をもって執行する業務など)  
[例] 各種の許認可、税の賦課・滞納処分、占用許可、各種規制、生活保護の決定、都市計画決定、開発規制、建築行為の規制
  - ②公の意思の形成に参画する職 (行政の企画、立案、決定等に関与する職)
- (7) 不合格となった人には、合格発表時に個人の成績及び結果を郵送でお知らせします。
- (8) 身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる人は、必ず申込みの際に電話等でご相談ください。



## 《試験会場案内図》

浜松市地域情報センター（浜松市中区中央一丁目12-7）



※駐車場はありませんので、必ず電車等の公共交通機関を利用してください。  
また、会場周辺の道路混雑の緩和や環境に配慮し、やむを得ない場合を除き、自家用車による送迎もご遠慮ください。

- ・遠州鉄道西鹿島線「遠州病院駅」下車、徒歩2分
- ・JR浜松駅から徒歩10分

災害等の理由により試験の実施について変更などがある場合は、  
浜松市ホームページ（トップ→職員採用情報）でお知らせします。

浜松市 HP（職員採用）



緊急の情報はLINE@でお知らせしますので、  
登録をおすすめいたします。

LINE@（職員採用情報）



## 浜松市人事委員会事務局

〒430-0929 浜松市中区中央一丁目12-7(地域情報センター3階)  
(E-mail) jinji-iinkai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

TEL.053-457-2201

FAX.053-457-2089

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

